

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（687））
2. 日時：平成30年2月19日 18時10分～18時25分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

穂藤保安規定係長、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 主任

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、平成26年5月20日に申請、平成29年1月24日及び平成30年2月13日に一部補正のなされた東海第二発電所の工事計画認可申請について、当該申請書に係る補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、事業者の準備が整ったものからヒアリングを進め、必要に応じて指摘を行っていく旨を伝えた。
- (3) 日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・原子炉建屋の基礎の評価の整理
- ・地震と津波の組合せで考慮する荷重について（比較表）
- ・東海第二発電所 工事計画に係る説明資料（V-1-1-2-2 津波への配慮に関する説明書）（補足—60 改7）
- ・東海第二発電所 工事計画に係る説明資料（V-1-1-2-2 津波への配慮に関する説明書）（補足—60 改8）
- ・使用済燃料プールの耐震性についての計算書
- ・中央制御室遮蔽の耐震性についての計算書
- ・安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
- ・工事計画添付書類に係る補足説明資料 環境条件における機器の健全性評価の手法について
- ・工事計画添付書類に係る補足説明資料（第54条に対する適合性の整理表）（抜

粹)

- ・ 工事計画添付書類に係る補足説明資料（第14, 15, 38条に対する適合性の整理表）（抜粋）
- ・ 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート
- ・ 安全施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書に係る補足説明資料（「可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート」）
- ・ 東海第二発電所 非常用炉心冷却系ストレーナの重大事故等時圧損試験概要について
- ・ 竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書
- ・ 火山への配慮が必要な施設の強度に関する説明書
- ・ 竜巻工認の強度計算方針のうち、今後評価を追記する機器・構築物について
- ・ 強度計算の基本方針の概要
- ・ クラス1機器の強度計算の基本方針
- ・ クラス2機器の強度計算の基本方針
- ・ クラス3機器の強度計算の基本方針
- ・ クラス4機器の強度計算の基本方針
- ・ 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物の強度計算の基本方針